

第2次一関市地域協働推進計画（案）に対する意見の概要および意見に対する考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	<p>第3章 本計画の基本方針と取組</p>	<p>4 主な施策・事業</p> <p>(2) 地域人材の育成と確保</p> <p>① 研修の機会や地域活動の情報の提供</p> <p>事業6 研修の機会や地域活動の情報の提供</p> <p>2項目目に「地域の人材育成に係る学習機会を提供するため、これまで行政が実施してきた研修などの実施と併せ、地域協働体と連携しながら各種研修会などを実施」とあるが、地域住民を対象にレクチャーをする機会を設けても、住民、特に青壮年層は集まらないのが実情であり、仮に各地域協働体の構成員である幼保小中のPTAを通した参加者募集をしたり、PTAの行事として開催される講演会的なものを、地域協働をテーマにされたとしても聴講する保護者は皆無に近いものになると思量される。</p> <p>青壮年層のリーダー的市民が必ずしもPTA役員になる時代では無くなっており、地域協働体のあて職が付随していることがPTA役員のなり手不足に拍車をかけてもいて、ハズレクジを引いた不幸な保護者がPTA会長になって地域協働体にやってくるようなものでしかなく、地域協働体から幼保小中PTAへ要請されることにイニシアチブを取ることもコンセンサスを得ることもできなくなっている。</p> <p>青壮年層組織を立ちあげて一定の成果をあげている地域協働体がか有ることから、幼保小中PTAを地域協働体の構成団体から除外して、青壮年層組織の立ち上げ・育成を重点化することで青壮年層住民の参画意識高揚及び醸成に繋げることとしたほうが、実効が早いと思われる。</p>	<p>ご意見のありました青壮年層をはじめ、幅広い世代の参加を促進するため、新たに次の事業を追加することとします。</p> <p>・事業7 「若者や幅広い世代の参加・活動支援」</p> <p>地域協働体、市民センター、いちのせき市民活動センター、市などが協力し、各種活動に若者が参加しやすい仕組みづくりを進めるとともに、幅広い世代が参加できるよう機会の創出に取り組む</p>

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
2	第3章 本計画の基本方針と取組	<p>4 主な施策・事業</p> <p>(2) 地域人材の育成と確保</p> <p>① 研修の機会や地域活動の情報の提供</p> <p>事業6 研修の機会や地域活動の情報の提供</p> <p>地域には、住民のほかに企業もあります。人口の半分は年配者ですが、企業には多くの若者がいます。企業もその地域の一員としてとらえ、地域のことには積極的に参加協力をお願いしてはいかがでしょうか？</p> <p>1 地元地域への貢献</p> <p>自治会、消防団、各種団体活動への積極的参加協力の奨励＋補助支援            地域づくり町づくりへの参加協力</p> <p>2 企業間交流による地域活性化</p> <p>会議、研修、スポーツ、リクリエーション、大会、婚活などで、一関市内の施設や業務店等を利用して頂くことで活性化につながる。また、婚活により地元での結婚となれば従業員の労働意欲向上にもつながります。</p> <p>更に、異業種間交流の場となれば、自社の優れたところや物を出しあって新しいことや物への挑戦、開発、発展にもつながります。</p> <p>3 市営住宅の建設</p> <p>小学校、こども園近辺に夫婦(どちらかが40歳以下とか)で入れる家賃3万円未満のアパートを建てることで、学校関係や子育て支援をする。</p> <p>4 ニュータウン(新特区)をつくる</p> <p>地元間伐材(林業支援)を資源として活用、またゴミ焼却による熱を資源(電源、お風呂、暖房、プール施設等)として活用し新しい町づくりをする。</p>	<p>企業の参画については、施策の「基本方針(5) 企業の参画促進」として、協働の取組への参画の仕組みについて検討することとしています。</p> <p>また、施策・事業では「事業16 協働によるまちづくりへの企業の参画」として、地域づくり事業への理解と積極的な参加を促進していくとするものです。</p> <p>いただいたご意見を参考としながら、第2次計画の中で取り組んでまいります。</p> <p>なお、頂戴した「3市営住宅の建設」「4ニュータウン(新特区)をつくる」の具体的な施策に係るご意見については、関係部署に対して情報提供してまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
3	第1章 第2次一関市地域協働推進計画の基本的事項	<p>4 地域協働体の位置付けと役割等</p> <p>(2) 地域協働体の役割</p> <p>※下段表中</p> <p>① 行政機能や基礎的コミュニティ機能の支援・補完</p> <p>② 多様な住民参画を通じたコミュニティ機能の再生・創出</p> <p>③ 民主的な地域意見の調整や集約</p> <p>⑤ 新たなまちづくりや活性化の実現</p> <p>① 市の施設を市バスや岩手県交通との話し合いのもと、もっと本数を増やしたり、例えば図書館と病院、市役所、博物館等の導線をきちんとする努力をしていただきたい。</p> <p>② 岩手県の市町村は総じて、スポーツ振興には目を向けているが、文化的なもの、例えば俳句や短歌、かるた（百人一首）、将棋、囲碁、オセロ等にはあまりに目を向けていないので、とても勿体ないと思っている。例えば、実は岩手県は特に22歳以下に関しては、全国でも有数の強豪と認知されており、実は藤井七段の活躍と同様のポテンシャルを秘めた小学生等も出て来ている。そういった状況なのに、行政はそういう文化的な方面には目を向けないのはとても残念です。</p> <p>③ 地区センター等での行政の説明会や意見集約の場があまりに無くてとても残念です。</p> <p>⑤ 店や事業をやりたいのに、資金難で出来ない方があまりに多いので、そういった方々に対してもっとケアをするべきです。</p>	<p>① 一関市地域公共交通網形成計画を推進する中で、利用状況等を勘案しながら運行経路の見直しやダイヤの改正など検討してまいります。</p> <p>② 芸術文化振興事業を実施するとともに、芸術文化団体の活動支援を行うなど、芸術・文化の振興に取り組んでおります。</p> <p>③ 本計画案の施策の基本方針の一つに、「地域協働体相互及び行政との連携強化」を掲げ、また、事業4として「『地域協働体と行政との意見交換の場』の設置」に取り組むこととしております。</p> <p>⑤ 起業化セミナーや中小企業振興資金融資制度などにより、起業化の支援に取り組んでおります。</p> <p>以上のほか、いただきましたご意見等については、今後、各部署での具体的な施策の推進にあたり参考とさせていただきます。</p>

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
4	第3章 本計画の基本方針と取組	<p>4 主な施策・事業</p> <p>(3) 地域の特性を活かした取組の推進</p> <p>① 地域協働体による「地域づくり計画」の実践に対する支援</p> <p>事業9 「地域協働体活動費補助金（通称ひと・まち応援金）」交付による支援</p> <p>地域協働体に対する支援は、これからも5年は続くようですが、期間を決めてするものではないと思います。地域は下請けではないので、ひとまち応援金や指定管理の予算も削減されないように覚悟をもって施策をつくり、実行してください。</p>	<p>本計画案においては、市民センターの指定管理を地域協働体が行うことが、より効果的で望ましいとしており、その指定期間は5年間とし、その後も同様に更新していくこととしております。</p> <p>また、地域協働体活動費補助金（通称ひと・まち応援金）についても、現時点では、終期を設けていないところですが、必要に応じ見直し等を行いながら、地域協働体の支援に取り組んでまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
5	第3章 本計画の基本方針と取組	<p>4 主な施策・事業</p> <p>(1) 地域協働の仕組みと組織づくり</p> <p>④ 協働によるまちづくりの啓発</p> <p>事業5 協働によるまちづくりの啓発</p> <p>(2) 地域人材の育成と確保</p> <p>一関市協働推進計画に基づき協働のまちづくりに転換してから早5年が経過しようとしています。住民の何割がこれを認識しているか疑問が残ります。実際のところ、昨年、次期「地域づくり計画」策定にあたり自治会で話し合いの場を設けたのですが、出席者は世帯数の一割程度、意見もほとんどありませんでした。</p> <p>まちが高齢化していく中で、地域の中心となり牽引してきた人たちが10年前からそのままスライドしてきているだけで、この現象は全国的なものと考えています。</p> <p>次の世代を引き継ぐ人がいないか非常に少なく、話し合いの場やイベントにも参加しないのが現実です。参加を強制することはできないので、こここのところの意識改革をしていかなければ、第2次計画の実践は非常に困難であると考えます。</p> <p>また、住み良い地域社会を創っていくためには、一人ひとりが目標に向かって努力することは必要ですが、身の丈に合った行動も重要ではないでしょうか。</p>	<p>本計画案では、課題として、市民に広く地域協働の考え方や取組が浸透するまでに至っていないことを上げており、地域協働の継続的な啓発活動が必要と考えております。</p> <p>また、本計画案は、人口減少や少子高齢化社会の進展を念頭に置き、今後の地域協働の推進についてまとめたものであります。社会経済情勢を踏まえ、各地域協働体と連携を図りながら地域の実情に合わせて取り組んでまいります。</p>